

岡山県立鴨方高等学校長
石井 孝典

平成31年度 岡山県立鴨方高等学校 運動部活動に係る活動方針

1 本校の運動部活動（14部）

男子（8部）：バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、バドミントン、柔道、剣道、フィールド

女子（8部）：バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、バドミントン、柔道、剣道、フィールド

2 目 標

- (1) 生涯にわたって運動に親しむ態度を養うとともに、異年齢集団による活動を通じて、互いに協力して友情を深めるなど好ましい人間関係を育む。
- (2) 練習内容や練習時間、休養日を適切に設定して、生徒の発達段階に応じた活動ができるよう配慮して、自らが健康・安全に留意する力を育む。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

(1) 休養日

- ・原則、登校日の1日を休養日とし、週末は、土日のどちらかを完全休養日とする。試合等により、土日いずれも活動する場合は、あらかじめ当該週又は、次週に振り替え休養日を設けることとする。
- ・定期考査の1週間前からは原則活動中止とする。原則を外れる場合は部活動顧問が延長を申請し、短時間の活動を行えることとする。
- ・夏季及び冬季休業中の閉庁日は、原則活動しないこととする。原則を外れる場合は活動前もしくは活動後に、別途休養日をもうけるようにする。

(2) 活動時間

- ・平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とし、朝練習は、原則行わない。ただし、原則を外れる場合は事前に校長の許可を得ることとする。
- ・試合期で、活動時間の延長を希望する場合や、朝練習を実施する場合は、事前に校長の許可を得ることとする。（原則、大会の1週間前）
- ・下校時刻を厳守する。（18時30分完全下校）

(3) 遠征、合宿等

- ・遠征や合宿を実施する際は、1週間前までに、校長へ遠征・合宿届を提出する。

(4) 大会参加

- ・大会参加は、高体連主催大会への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。

4 その他

(1) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について

- ・年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図ることとする。
- ・定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共有化を図り、活動の活性化につなげる。

(2) 部費の取扱について

- ・部費等、取扱いについては公費に準じて（学校徴収金マニュアルに基づく）、適切に管理し、決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。

(3) その他

- ・規律違反等、好ましくない状況があった場合は、職員会議等で討議の上、一定期間活動を停止させることがある。
- ・顧問は、日々の活動状況等を把握すると共に、生徒理解に努める。また、保護者に適宜、活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。